

平成 15 年 12 月 25 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)
問合せ先：常務取締役経営企画部長 九鬼 祐一郎
TEL：03(3281)3146

株主優待制度の変更について

松井証券は、平成 15 年 12 月 25 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待対象株主の変更

<変更前>

決算期末(3月末)および中間決算期末(9月末)時点での松井証券株式の所有株式数が 1,000 株以上である株主

<変更後>

決算期末(3月末)および中間決算期末(9月末)時点での松井証券株式の所有株式数が 500 株以上である株主

2. 変更実施時期

平成 16 年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主より実施いたします。

<ご参考>株主優待内容

「日経会社情報」または「会社四季報」を進呈。

3 月末時点の株主には「夏号」および「秋号」を、
9 月末時点の株主には「新春号」および「春号」を進呈します。

松井証券は、今後も投資家の皆様にとって魅力のある株主還元策を実施できるよう、全力で取り組んでまいります。

以上